kuraray

# 第136回
# 定時株主総会
# 招集ご通知

**開催日時**

**2017年３月24日（金曜日）**
**午前10時**

**開催場所**

東京都千代田区紀尾井町４番１号
**ホテルニューオータニ 本館１階「鶴の間」**
※株主総会会場につきましては、末尾のご案内図を
ご参照ください。

**議決権行使期限**

**2017年３月23日（木曜日）**
**午後５時45分まで**

目　次


- 第136回 定時株主総会招集ご通知……1
- 議決権行使についてのご案内……2

添付書類

- 事業報告……5
- 連結計算書類……31
- 計算書類……36
- 監査報告書……39
- 株主総会参考書類……43

**決議事項**　第１号議案　**剰余金処分の件**
第２号議案　**取締役10名選任の件**
第３号議案　**監査役１名選任の件**


**株式会社 クラレ**

証券コード：3405

証券コード　3405
2017年3月2日

株主各位

岡山県倉敷市酒津1621番地
(東京本社 東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
**株式会社 クラレ**
取締役社長 伊藤　正明

# 第136回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第136回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご案内申しあげます。
　**なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権をご行使いただけますので、後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、2017年3月23日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただくようお願い申しあげます。**

敬　具

記

| | | |
|---|---|---|
| **日　時** | **2017年3月24日(金曜日)午前10時** | |
| **場　所** | 東京都千代田区紀尾井町4番1号<br>**ホテルニューオータニ　本館1階「鶴の間」**<br>※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。 | |
| **目的事項** | **報告事項** | 第136期（2016年1月1日から2016年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | **決議事項** | **第1号議案　剰余金処分の件**<br>**第2号議案　取締役10名選任の件**<br>**第3号議案　監査役1名選任の件** |

**インターネットによる開示について**

- 当社は、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」を、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト（http://www.kuraray.co.jp/ir/presentation/assembly.html）**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに会計監査人および監査役の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト（http://www.kuraray.co.jp/shousyu.html）**に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

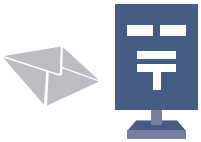
## 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申しあげます。
代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面およびご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申しあげます。

**株主総会日時** **2017年3月24日（金曜日）午前10時**

## 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** **2017年3月23日（木曜日）午後5時45分到着分まで**



### インターネット等による議決権行使

インターネット等により議決権を行使される場合には、3・4頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限** **2017年3月23日（木曜日）午後5時45分まで**

### 招集にあたっての決定事項

❶ インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使内容を有効といたします。

❷ 同一の議案について異なる内容で議決権を行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

以　上

# インターネットによる議決権の行使についてのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますよう、お願い申しあげます。

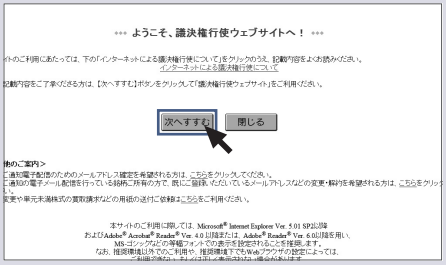
**議決権行使サイト**

**http://www.web54.net**

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

**アクセス手順**

**1 議決権行使サイトへアクセス**




http://www.web54.net
「次へすすむ」をクリック

## ▌議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

## ▌議決権行使のお取扱いについて

❶ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

❷ 議決権の行使期限は、2017年３月23日（木曜日）午後５時45分までとなっておりますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただくようお願いいたします。

❸ 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## ▌パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

❶ パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

❷ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

❸ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行**
**証券代行ウェブサポート専用ダイヤル**
**☎ 0120 (652) 031** （受付時間 9：00～21：00）

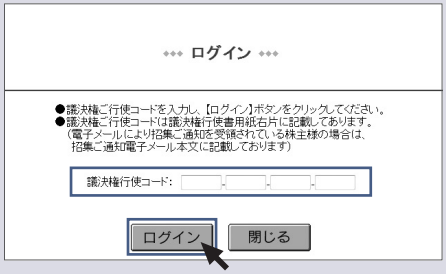
■ その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

❶ 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。

❷ 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
**三井住友信託銀行　証券代行事務センター**
**☎ 0120 (782) 031** （受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く。）

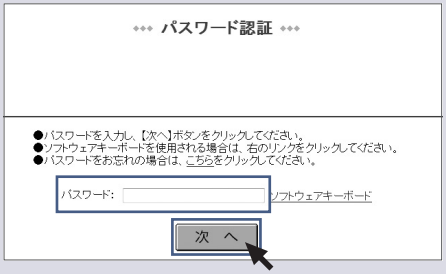
**行使期限 ▶ 2017年３月23日（木曜日）午後５時45分まで**

## 2 ログインする




**お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック**

## 3 パスワードの入力




**お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック**

**以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。**

## システムに係わる条件について

議決権行使サイトをご利用いただくには、次のシステム環境が必要です。

### パソコン用サイトによる場合

❶ 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

❷ 次のアプリケーションをインストールしていること。

- ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降の Microsoft® Internet Explorer
- PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

❸ ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

❹ 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

### 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。

■ｉモード　■EZweb　■Yahoo！ケータイ

※ｉモードは株式会社NTTドコモの、EZwebはKDDI株式会社の、Yahoo！は米国Yahoo！Incorporatedの、Yahoo！ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでの行使としてお取扱いいたします。

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームを利用して議決権を行使いただくことができます。

# 1 クラレグループの現況に関する事項

## 1. 事業の経過およびその成果

### 全般的状況

当期の世界経済は、日本では年度終盤の円安による輸出好調により緩やかな回復がみられました。米国の景気は個人消費に加えて良好な雇用情勢が追い風となり、好調に推移しました。欧州は緩やかな景気回復が続きました。なお、英国が欧州連合からの離脱を選択したことで先行きに不透明感はあるものの、足もとでは大きな影響はありませんでした。中国経済は政府の消費刺激策が功を奏し、景気減速に歯止めがかかりましたが、新興国経済は引き続き景気減速しました。

このような状況において、当社グループは「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現すべく、2015年度よりスタートした中期経営計画「GS−STEP」において掲げた経営戦略を順次実行しています。

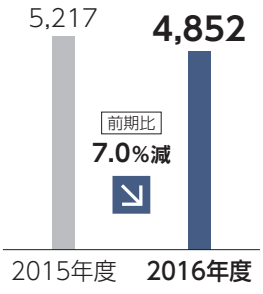
2016年度の経営成績につきましては、売上高は前年同期比36,529百万円（7.0%）減の485,192百万円、営業利益は1,749百万円（2.6%）増の67,827百万円、経常利益は1,645百万円（2.5%）増の66,181百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4,650百万円（13.0%）増の40,400百万円となりました。

【ご参考】

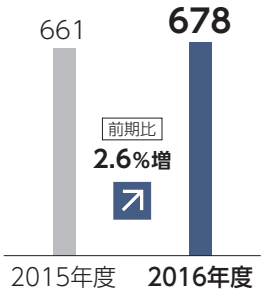
（単位：億円、単位未満四捨五入）

| | 2015年度 | 2016年度 | 前期比（増減率） |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 5,217 | 4,852 | △7.0% |
| 営業利益 | 661 | 678 | +2.6% |
| 経常利益 | 645 | 662 | +2.5% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 357 | 404 | +13.0% |

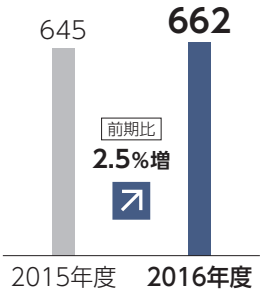
**売上高** （単位：億円）



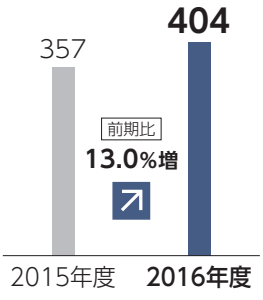

**営業利益** （単位：億円）




**経常利益** （単位：億円）



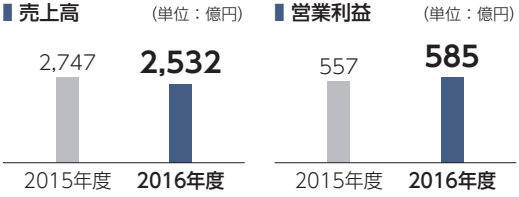

**親会社株主に帰属する当期純利益** （単位：億円）



## 事業別の状況

事業別の状況は次のとおりです。

### ビニルアセテート




**主要な事業内容**

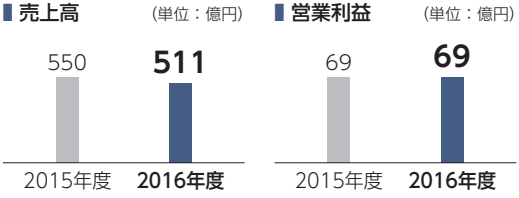
ポバール樹脂・フィルム、ＰＶＢ樹脂・フィルム、ＥＶＯＨ樹脂・フィルムの製造、販売

当事業の売上高は253,175百万円（前年同期比7.9％減）、営業利益は58,517百万円（同5.0％増）となりました。

❶ポバール樹脂は米国新プラントが安定操業に至らず、償却費等を吸収できませんでした。光学用ポバールフィルムは液晶パネル用需要が回復し、販売量が堅調に推移しました。水溶性ポバールフィルムは堅調に推移しました。ＰＶＢフィルムの販売は建築用および自動車用ともに順調に推移しました。

❷ＥＶＯＨ樹脂＜エバール＞は、食品包装用途、自動車ガソリンタンク用途ともに販売が順調に拡大しました。

### イソプレン




**主要な事業内容**

イソプレン系化学品、ポリアミド樹脂の製造、販売

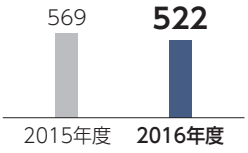
当事業の売上高は51,083百万円（前年同期比7.1％減）、営業利益は6,934百万円（同0.2％増）となりました。

❶イソプレン関連では、ファインケミカル、熱可塑性エラストマー＜セプトン＞、液状ゴムともに堅調に推移しました。

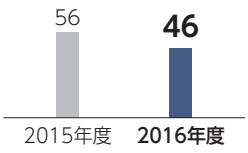
❷耐熱性ポリアミド樹脂＜ジェネスタ＞は、自動車用途が拡大を続け、コネクタ用途は回復しました。一方で、ＬＥＤ反射板用途は苦戦が続いています。

## 機能材料

**売上高**　(単位：億円)




**営業利益**　(単位：億円)




**主要な事業内容**

メタクリル樹脂、メディカル関連製品、人工皮革の製造、販売

当事業の売上高は52,246百万円（前年同期比8.1％減）、営業利益は4,631百万円（同16.8％減）となりました。

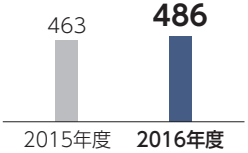
❶メタクリルは、厳しい事業環境が続きましたが、期の終盤には販売量が回復しました。

❷メディカルは、歯科材料が新製品の拡充に加え、販売面で事業統合によるシナジー効果が増大し順調に推移しました。

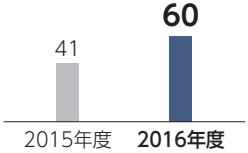
❸人工皮革＜クラリーノ＞は、為替の円高影響を吸収しきれませんでした。

## 繊維

**売上高**　(単位：億円)




**営業利益**　(単位：億円)



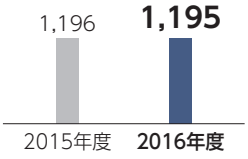

**主要な事業内容**

ビニロン、不織布、面ファスナー、ポリエステル繊維の製造、販売

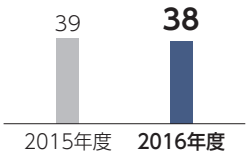
当事業は、ビニロンの高付加価値用途が好調に推移しました。加えて生活資材も＜クラフレックス＞を中心に順調に推移した結果、売上高は48,566百万円（前年同期比4.8％増）、営業利益は5,958百万円（同45.1％増）となりました。

## トレーディング

**売上高** (単位：億円)




**営業利益** (単位：億円)



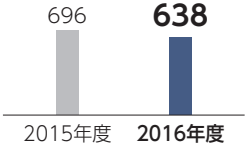

**主要な事業内容**

繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、卸売

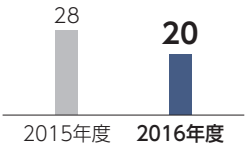
化学品関連事業は堅調に推移したものの、繊維関連事業は一部用途を除いて低調な国内需要の影響を受けました。この結果、売上高は119,498百万円（前年同期比0.1％減）、営業利益は3,833百万円（同1.3％減）となりました。

## その他

**売上高** (単位：億円)




**営業利益** (単位：億円)




**主要な事業内容**

活性炭、水処理用高機能膜・システムの製造、販売、エンジニアリング事業

その他事業は、第１四半期連結会計期間にエネルギー材料事業が加わったことにより開発費が増加しました。この結果、売上高は63,838百万円（前年同期比8.3％減）、営業利益は2,017百万円（同27.2％減）となりました。

【ご参考】

（単位：億円、単位未満四捨五入）

| | 売上高 | | | 営業利益 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2015年度 | 2016年度 | 前期比（増減率） | 2015年度 | 2016年度 | 前期比（増減率） |
| ビニルアセテート | 2,747 | 2,532 | △7.9% | 557 | 585 | +5.0% |
| イソプレン | 550 | 511 | △7.1% | 69 | 69 | +0.2% |
| 機能材料 | 569 | 522 | △8.1% | 56 | 46 | △16.8% |
| 繊維 | 463 | 486 | +4.8% | 41 | 60 | +45.1% |
| トレーディング | 1,196 | 1,195 | △0.1% | 39 | 38 | △1.3% |
| その他 | 696 | 638 | △8.3% | 28 | 20 | △27.2% |
| 消去または全社 | △1,005 | △1,032 | − | △129 | △141 | − |
| 合計 | 5,217 | 4,852 | △7.0% | 661 | 678 | +2.6% |

## 2. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、次のとおりです。

❶当期中に完成した主要設備

・EVAL Europe N.V.
＜エバール＞生産設備の増設（ビニルアセテート事業）

❷当期継続中の主要設備の新設、拡充

・当社
偏光フィルム向け光学用ポバールフィルム生産設備（年産2,000万㎡）の増設（ビニルアセテート事業）

・Kuraray America, Inc.
＜エバール＞生産設備の増設（ビニルアセテート事業）

・Kuraray Korea Ltd.
ＰＶＢフィルム生産設備の増設（ビニルアセテート事業）

## 3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## 4. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2016年4月をもって当社子会社の株式会社バイオハードカーボンを吸収合併しました。

## 6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき重要な事項はありません。

## 7. 資金調達の状況

特記すべき重要な事項はありません。

## 8. クラレグループが対処すべき課題

当社は、グループが目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」を踏まえ、ありたい姿である「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」の実現を目指しています。

2015年度よりスタートした3ヵ年の中期経営計画「GS－STEP」では、以下の5つの主要な経営戦略を推進しています。

❶コア事業の深耕

事業買収や能力増強等の投資効果を結実させナンバーワン、オンリーワン事業の事業基盤をより磐石なものとして競争優位性を高めます。また、次なる成長に向けた布石を打ちます。

❷技術革新

独自性の高い自社技術を活かし、新領域・新技術への展開を加速し、新事業を創出します。また、圧倒的な品質、コスト優位性を実現すべく、プロセス改良、新プロセス確立を推進します。

❸次世代成長モデル

M&A・アライアンスを含めた外部資源のより一層の有効活用により、新規事業領域への拡大をはかります。また、研究開発、技術サービス、生産・販売、間接業務等様々な企業活動において革新的なビジネスモデルの確立にチャレンジします。

❹経営資源最適配置

ＧＬＳ事業統合などにより拡充した拠点、人材等の経営資源を、最適配置・積極活用することでグローバル経営の質を高めます。

❺環境への貢献

地球環境に貢献する製品提供を拡大します。また、環境負荷を低減したプロセスで生産を行います。

これらの経営戦略に基づく諸施策を着実に実行し、高収益を実現することが中期経営計画「GS－STEP」の課題となります。

これまでの「GS－STEP」の2年間に実施した具体的な施策としては、ベルギーおよび米国の＜エバール＞、西条の光学用ポバールフィルム、韓国のＰＶＢフィルムなどビニルアセテート関連事業を中心に設備投資を実施

し、拡大する需要への供給体制を整えました。また、コア事業の強化策の一環として、イソプレン事業のタイにおける事業化の検討を開始しました。さらに、ビニロンの新プロセスの開発や＜ベクトラン＞の生産性向上に取り組み、技術革新を推進しました。

この期間では、米国ポバール樹脂新工場の建設および立ち上げの遅延や為替が円高に振れたことによる逆風もありましたが、原油価格下落に伴い原燃料コストが低下する追い風もあり、業績は連続して最高益を更新することができました。

2017年度は米国新大統領の政策、英国の欧州連合からの離脱による欧州諸国との関係性の変化および欧州主要国で予定されている国政選挙などにより、世界経済は不透明感が増すことが懸念されます。このような環境のもと当社グループは、コア事業において買収事業のシナジー発現を加速するとともに、技術革新を推進し顧客ニーズに合った開発を行っていきます。また、全事業において品質およびコスト競争力を高めると同時に、グローバルITや人材活用など経営基盤の強化も進めます。さらに将来の成長戦略の一環として、当社100％出資の子会社であるクラレケミカル株式会社を2017年1月1日付けで吸収合併し、技術や知見などを複合的に組み合わせた技術革新を進めるとともに、海外ネットワークなど当社グループが保有する経営資源を最大限活用し炭素材料事業の強化・拡大を加速します。

中期経営計画「GS－STEP」は最終年度である2017年度に売上高6,500億円、営業利益900億円、売上高営業利益率13.8%、1株当たり当期純利益163円を掲げていますが、事業を取り巻く環境の変化により拡大のスピードが遅れた事業や戦略の修正を余儀なくされた事業などもあり、現時点で目標の達成が困難な状況です。

このような状況を真摯に受け止め、「GS－STEP」最終年にあたり、残された課題を確実に実行していくとともに、施策の効果発現が遅れている事業や市場環境の変化などにより見直しが必要な事業においては戦略の修正を行い、2018年から新たに始まる新中期経営計画に繋げていく所存です。

また、当社は株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うように努めています。「GS－STEP」期間中においては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、且つ1株につき年間配当金36円以上としています。

なお、2016年3月に当社は防衛装備庁が発注する繊維製品の競争入札に関して公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社は、その事実を厳粛に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力するとともに、独占禁止法遵守に関する社内指針の改定、法令遵守のトップメッセージの発信、社外の専門家を招いた講習によるコンプライアンス意識の強化、就業規則の見直しや同業他社との接触ルールの整備等コンプライアンス体制の一層の強化に努めています。

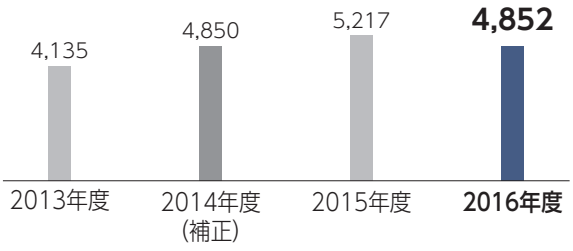
## 9. 財産および損益の状況の推移

| 区分 | | 2013年度（第133期） | 2014年度（第134期） | 2014年度（補正） | 2015年度（第135期） | **2016年度(当期)（第136期）** |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 413,485 | 411,408 | 484,969 | 521,721 | **485,192** |
| 営業利益 | (百万円) | 49,545 | 40,298 | 51,382 | 66,077 | **67,827** |
| 経常利益 | (百万円) | 49,343 | 40,084 | 50,961 | 64,535 | **66,181** |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 29,390 | 21,296 | 27,454 | 35,749 | **40,400** |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 83.93 | 60.77 | 78.42 | 101.84 | **114.98** |
| 総資産 | (百万円) | 634,252 | 691,538 | 691,538 | 701,770 | **725,433** |
| 純資産 | (百万円) | 452,459 | 481,826 | 481,826 | 503,589 | **520,978** |

（注）1. 2014年度の連結対象期間は、海外子会社は2014年1月1日から12月31日までの12ヵ月間、国内子会社は2014年4月1日から12月31日までの9ヵ月間となっております。
（注）2. 2014年度（補正）は、当期に対応する2014年の同一期間（2014年1月1日から2014年12月31日）に調整した数値を記載しております。なお、2014年度（補正）の数値は監査を受けていません。
（注）3.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2013年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

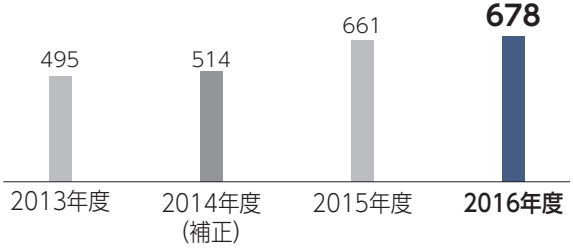
### 売上高

(単位：億円)



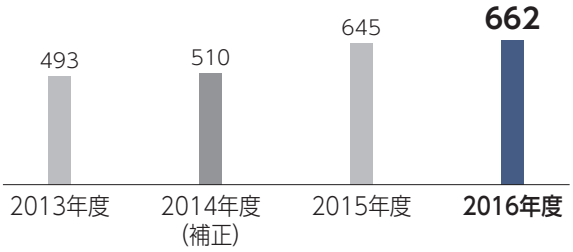

### 営業利益

(単位：億円)



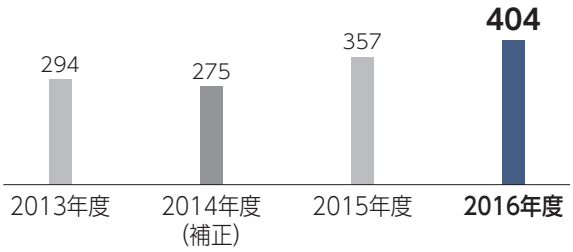

### 経常利益

(単位：億円)




### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



## 10. 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| クラレトレーディング株式会社 | 百万円 2,200 | % 100.00 | 繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、卸売 |
| クラレケミカル株式会社 (注)2. | 百万円 600 | 100.00 | 活性炭およびその関連製品の製造、販売 |
| 株式会社倉敷国際ホテル | 百万円 450 | 92.00 | 宿泊施設、飲食施設の経営 |
| クラレノリタケデンタル株式会社 | 百万円 300 | 66.70 | 歯科材料の製造、販売 |
| クラレプラスチックス株式会社 | 百万円 180 | 100.00 | ゴム、化成品の成型品、樹脂コンパウンド、ラミネート製品の製造、販売 |
| クラレエンジニアリング株式会社 | 百万円 150 | 100.00 | 各種プラントの設計、施工 |
| クラレリビング株式会社 | 百万円 101 | 100.00 | 包装関連製品の製造、販売 |
| クラレテクノ株式会社 | 百万円 100 | 100.00 | 生産付帯業務、物流サービスの受託および人材派遣・紹介業 |
| クラレクラフレックス株式会社 | 百万円 100 | 100.00 | 不織布製品の製造、加工、販売 |
| クラレファスニング株式会社 | 百万円 100 | 70.00 | 面ファスナーおよびその関連製品の製造、販売 |
| Kuraray Holdings U.S.A., Inc. | 千米ドル 865,031 | 100.00 | 米国子会社の持株・統括機能 |
| Kuraray America, Inc. (注)3. | 千米ドル 10,101 | 100.00 (100.00) | 繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、販売およびポバール樹脂、ＰＶＢ樹脂・フィルム、ＥＶＯＨ樹脂、熱可塑性エラストマーの製造、販売 |
| MonoSol, LLC (注)4. | 千米ドル 59,050 | 100.00 (100.00) | 産業用ポバールフィルムの製造、販売 |
| Kuraray Europe GmbH | 千ユーロ 31,188 | 100.00 | 繊維製品、化学品の輸出入、販売およびポバール樹脂、ＰＶＢ樹脂・フィルムの製造、販売 |
| EVAL Europe N.V. (注)5. | 千ユーロ 29,747 | 100.00 (100.00) | ＥＶＯＨ樹脂の製造、販売 |
| Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. | 千米ドル 29,775 | 100.00 | ポバール樹脂の製造、販売 |
| 可楽麗国際貿易(上海)有限公司 | 千米ドル 8,000 | 100.00 | 樹脂、化学品の輸入、販売 |
| 可楽麗管理(上海)有限公司 | 千米ドル 3,000 | 100.00 | 中国内グループ会社へのファイナンス・間接機能提供およびクラレグループの中国事業拡大・進出検討支援 |
| Kuraray Korea Ltd. | 百万ウォン 1,243 | 100.00 | ＰＶＢフィルムの製造、販売 |
| Plantic Technologies Limited | 千豪ドル 131,511 | 100.00 | バイオマス由来<PLANTIC>フィルムの製造、販売 |

(注) 1.「当社の出資比率」欄の（内書）は間接所有割合です。
(注) 2. 当社は、2017年1月1日をもってクラレケミカル株式会社を吸収合併しました。
(注) 3. Kuraray America, Inc.は、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社です。
(注) 4. MonoSol, LLCは、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社であるMonoSol Holdings, Inc.の100%子会社です。
(注) 5. EVAL Europe N.V.は、Kuraray Europe GmbHの100%子会社です。

## 11. 主要な拠点

**国 内**

### 拠点

① 当社東京本社（東京都千代田区）
② 当社大阪本社（大阪市）
② クラレトレーディング株式会社（大阪市）
② クラレケミカル株式会社（大阪市）
① クラレノリタケデンタル株式会社（東京都千代田区）
② クラレプラスチックス株式会社（大阪市）
② クラレエンジニアリング株式会社（大阪市）
② クラレリビング株式会社（大阪市）
② クラレテクノ株式会社（大阪市）
② クラレクラフレックス株式会社（大阪市）
② クラレファスニング株式会社（大阪市）




### 製造拠点

A 当社倉敷事業所（岡山県倉敷市）
B 当社西条事業所（愛媛県西条市）
C 当社岡山事業所（岡山市）
D 当社新潟事業所（新潟県胎内市）
E 当社鹿島事業所（茨城県神栖市）

### 研究開発拠点

ⓐ 当社くらしき研究センター
（岡山県倉敷市）
ⓑ 当社つくば研究センター
（茨城県つくば市）

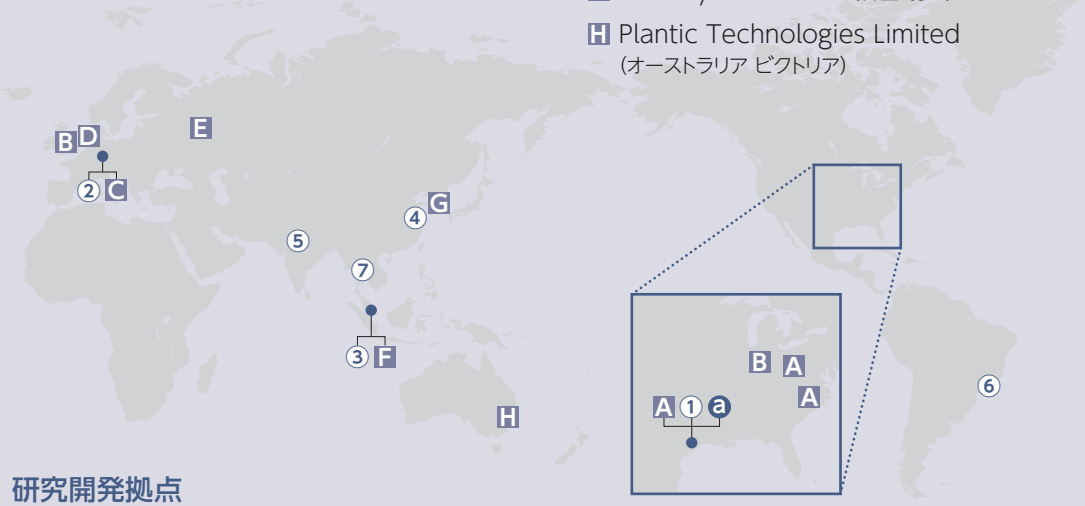
## 海外

### 拠点

① Kuraray America, Inc.（米国 テキサス）
② Kuraray Europe GmbH（ドイツ フランクフルト）
③ Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.（シンガポール）
④ 可楽麗管理（上海）有限公司（中国 上海）
⑤ Kuraray India Private Limited（インド ニューデリー）
⑥ Kuraray South America Ltda.（ブラジル サンパウロ）
⑦ Kuraray (Thailand) Co., Ltd.（タイ バンコク）

### 製造拠点

A Kuraray America, Inc.
（米国 テキサス、ノースカロライナ、ウェストバージニア）
B MonoSol, LLC
（米国 インディアナ、英国 ウースターシャー）
C Kuraray Europe GmbH
（ドイツ フランクフルト、トロイスドルフ）
D EVAL Europe N.V.（ベルギー アントワープ）
E OOO TROSIFOL（ロシア ニジニノヴゴロド）
F Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.（シンガポール）
G Kuraray Korea Ltd.（韓国 蔚山）
H Plantic Technologies Limited
（オーストラリア ビクトリア）




### 研究開発拠点

ⓐ Kuraray Research and Technical Center U.S.A.（米国 テキサス）

## 12. 従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数（名） | 前期末比増減（名） |
|---|---|---|
| ビニルアセテート | 3,617 | +159 |
| イソプレン | 799 | +4 |
| 機能材料 | 1,129 | +42 |
| 繊維 | 1,038 | △6 |
| トレーディング | 314 | +23 |
| その他 | 1,441 | △47 |
| 全社（共通） | 252 | +10 |
| 合計 | 8,590 | +185 |

## 13. 主要な借入先

特記すべき重要な事項はありません。

## 14. その他クラレグループの現況に関する重要な事項

当社は、2017年1月1日をもって当社子会社のクラレケミカル株式会社を吸収合併しました。

## 2 当社の株式に関する事項

### 1. 発行可能株式総数

1,000,000,000株

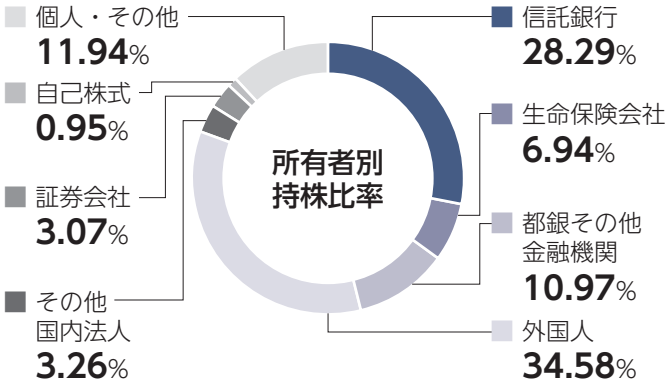
### 2. 発行済株式の総数

354,863,603株

（自己株式 3,363,405株を含む）

### 3. 株主数

41,848名




### 4. 大株主

| 株主名 | 持株数（千株） | 出資比率（%） |
|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 29,120 | 8.29 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 19,555 | 5.56 |
| 日本生命保険相互会社 | 10,448 | 2.97 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 10,102 | 2.87 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口） | 7,280 | 2.07 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 5,969 | 1.70 |
| NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE - SSD00 | 5,907 | 1.68 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 5,738 | 1.63 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 5,211 | 1.48 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7） | 4,917 | 1.40 |

（注）「出資比率」は自己株式（3,363,405株）を控除して計算しています。

# 3 当社の新株予約権等に関する事項

## 1. 当事業年度末における当社役員の新株予約権の保有状況

❶保有する新株予約権の数
470個

❷目的となる株式の種類および数
普通株式　235,000株（新株予約権1個につき500株）

❸当社役員の保有状況

| | 名称 | 行使期間 | 払込金額<br>行使価額 | 個数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 2007年6月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2007年6月6日～<br>2022年6月5日 | 1,318円<br>1円 | 8個 | 1名 |
| | 2008年6月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2008年6月11日～<br>2023年6月10日 | 1,264円<br>1円 | 13個 | 1名 |
| | 2009年6月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2009年6月10日～<br>2024年6月9日 | 947円<br>1円 | 29個 | 1名 |
| | 2010年6月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2010年6月10日～<br>2025年6月9日 | 1,054円<br>1円 | 26個 | 1名 |
| | 2010年10月発行新株予約権 | 2012年6月25日～<br>2020年6月24日 | 無償<br>1,078円 | 76個 | 5名 |
| | 2011年5月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2011年5月19日～<br>2026年5月18日 | 1,174円<br>1円 | 31個 | 2名 |
| | 2012年5月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2012年5月17日～<br>2027年5月16日 | 1,046円<br>1円 | 31個 | 2名 |
| | 2013年5月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2013年5月15日～<br>2028年5月14日 | 1,482円<br>1円 | 52個 | 9名 |
| | 2014年5月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2014年5月15日～<br>2029年5月14日 | 1,119円<br>1円 | 60個 | 10名 |
| | 2015年2月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2015年2月17日～<br>2030年2月16日 | 1,352円<br>1円 | 56個 | 10名 |
| | 2016年2月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2016年2月10日～<br>2031年2月9日 | 1,200円<br>1円 | 82個 | 10名 |

| | 名称 | 行使期間 | 払込金額<br>行使価額 | 個数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 社外取締役 | 2014年5月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2014年5月15日～<br>2029年5月14日 | 1,119円<br>1円 | 2個 | 1名 |
| | 2015年2月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2015年2月17日～<br>2030年2月16日 | 1,352円<br>1円 | 2個 | 1名 |
| | 2016年2月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2016年2月10日～<br>2031年2月9日 | 1,200円<br>1円 | 2個 | 1名 |

（注）1.「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。
（注）2. 株式報酬型ストックオプションの発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
（注）3. 上記には当社執行役員を兼ねている者に執行役員分として交付した新株予約権（株式報酬型ストックオプション）が含まれています。
（注）4. 監査役が保有する新株予約権はありません。

## 2. 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

❶発行した新株予約権の数
13個

❷目的となる株式の種類および数
普通株式　6,500株（新株予約権1個につき500株）

❸当社使用人への交付状況

| | 名称 | 行使期間 | 払込金額<br>行使価額 | 個数 | 交付者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当社<br>執行役員 | 2016年2月発行新株予約権<br>（株式報酬型ストックオプション） | 2016年2月10日～<br>2031年2月9日 | 1,200円<br>1円 | 13個 | 6名 |

（注）1.「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。
（注）2.「2016年2月発行新株予約権」の発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
（注）3. 上記には当社取締役を兼ねている者に交付した新株予約権は含まれておりません。

# 4 当社の役員に関する事項

## 1. 取締役および監査役

| 地位 | 氏名 | 担当または重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長<br>(代表取締役) | 伊　藤　文　大 | |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 伊　藤　正　明 | |
| 取締役<br>(代表取締役)<br>(専務執行役員) | 松　山　貞　秋 | 当社機能材料カンパニー長 |
| 取締役<br>(専務執行役員) | 久　川　和　彦 | 当社経営企画室担当、管理部門担当 |
| 取締役<br>(専務執行役員) | 早　瀬　博　章 | 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長、ビニルアセテートフィルムカンパニー長 |
| 取締役<br>(常務執行役員) | 古　宮　行　淳 | 当社研究開発本部担当、新事業開発本部担当 |
| 取締役<br>(常務執行役員) | 中　山　和　大 | 当社技術本部担当、アクア事業推進本部担当、国内事業所担当 |
| 取締役<br>(常務執行役員) | 阿　部　憲　一 | 当社イソプレンカンパニー長 |
| 取締役<br>(常務執行役員) | 佐　野　義　正 | 当社機能材料カンパニー副カンパニー長、機能材料カンパニーメタアクリル事業部長 |
| 取締役<br>(常務執行役員) | 豊　浦　　仁 | 当社繊維カンパニー長、大阪本社担当 |
| 取締役 | 浜　口　友　一 | 株式会社IHI社外取締役、東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、FPT CORPORATION, Director |
| 取締役 | 浜　野　　潤 | 公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長 |
| 常勤監査役 | 村　上　敬　司 | |
| 常勤監査役 | 雪　吉　邦　夫 | |
| 監査役 | 藤　本　美　枝 | 弁護士（TMI総合法律事務所パートナー）、生化学工業株式会社社外監査役、株式会社東京放送ホールディングス社外監査役、株式会社TBSテレビ社外監査役 |
| 監査役 | 岡　本　吉　光 | 株式会社デファクトスタンダード常勤監査役（社外監査役） |
| 監査役 | 名　倉　三喜男 | |

（注）1. 取締役のうち、浜口友一、浜野 潤の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（注）2. 監査役のうち、藤本美枝、岡本吉光、名倉三喜男の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
（注）3. 監査役岡本吉光氏は、長年金融証券業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
（注）4. 当社は、取締役浜口友一、浜野 潤および監査役藤本美枝、岡本吉光、名倉三喜男の各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
（注）5. 当社と株式会社IHI、東日本旅客鉄道株式会社およびFPT CORPORATIONとの間には特別な関係はないため、浜口友一氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。
（注）6. 当社は、CSR活動の一環として、公益財団法人大原記念労働科学研究所の研究活動への支援のため、維持会費の支払いを行っていますが、当該会費の年間支払額は１百万円未満であり、浜野 潤氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。
（注）7. 当社とTMI総合法律事務所、生化学工業株式会社、株式会社東京放送ホールディングスおよび株式会社TBSテレビとの間には特別な関係はないため、藤本美枝氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。
（注）8. 当社と株式会社デファクトスタンダードとの間には特別な関係はないため、岡本吉光氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社は社外取締役および監査役の全員と責任限定契約を締結しております。その内容の概要は次のとおりです。

社外取締役および監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 3. 役員の報酬等の総額

| | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 17名<br>（3名） | 573百万円<br>（26百万円） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 6名<br>（3名） | 77百万円<br>（27百万円） |

（注）1. 上記のほか、2016年1月20日開催の取締役会の決議に基づき、取締役12名に対しストックオプション報酬としての新株予約権45百万円（うち社外取締役2名 2百万円）を、また、執行役員を兼ねている取締役8名に対し、執行役員分のストックオプション報酬として新株予約権22百万円を付与しています。
（注）2. 上記の支給人員には、2016年3月29日開催の当社第135回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役5名、監査役1名を含んでおります。
（注）3. 2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会および2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、当社の役員報酬について次のとおり決議されています。

| | |
|---|---|
| ①取締役報酬額 | 年額800百万円以内 |
| ②取締役ストックオプション報酬額（①とは別枠） | 年額 90百万円以内 |
| ③監査役報酬額 | 年額100百万円以内 |

## 4. 当社社外役員に関する事項

❶社外役員の活動状況

| | 取締役会および監査役会への出席状況 | 活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役<br>浜　口　友　一 | 取締役会93%（13回/14回） | 主に企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。 |
| 取締役<br>浜　野　　潤 | 取締役会100%（11回/11回） | 主に内閣府等において培われた高い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。 |
| 監査役<br>藤　本　美　枝 | 取締役会100%（14回/14回）<br>監査役会100%（14回/14回） | 主に長年にわたる弁護士活動における豊富な経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役<br>岡　本　吉　光 | 取締役会100%（14回/14回）<br>監査役会100%（14回/14回） | 主に金融機関における豊富な経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役<br>名　倉　三喜男 | 取締役会100%（14回/14回）<br>監査役会100%（14回/14回） | 主に金融機関における豊富な経験と幅広い見識および他の企業での社外監査役としての実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。 |

（注）取締役浜野 潤氏については、2016年3月29日就任後に開催された取締役会のみを対象としています。

❷上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社社外役員に関して、会社法施行規則第124条に基づき記載すべき事項はありません。

# 5 会計監査人の状況

## 1. 当事業年度末における当社会計監査人

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

## 2. 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

ＰｗＣあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る会計監査人報酬等は次のとおりです。

❶公認会計士法第2条第1項の業務に係る監査報酬等の額　87百万円

❷当社と当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　117百万円

（注）1. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間および報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

（注）2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していないので、❶の金額は金融商品取引法に基づく報酬等の金額を含めております。

## 3. 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち8社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これに相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

## 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査役全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任することとします。また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適正な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

## 5. 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社会計監査人に関して、会社法施行規則第126条に基づいて記載すべき事項はありません。

# 6 業務の適正を確保するための体制

## 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しています。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

❶取締役会が、定款および取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。

❷企業経営や企業法務に豊かな経験を持つ社外有識者をメンバーとした経営諮問会議を設け、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から社長の業務執行に対して助言を行う。

❸CSRの視点に立った企業活動の推進のため、経営レベルにCSR委員会ならびにその下部組織である社会経済委員会、環境安全委員会およびリスク・コンプライアンス委員会を置く。

❹法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定め、当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行う。

❺当社グループ内の不正・違法行為および倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るため、クラレグループ社員相談室（内部通報制度）を設置する。

❻業務監査室は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。

❼金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。

❽反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料および稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令および社内規定に従い適切に保存管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

❶グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。

❷当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。

❸大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画（BCP）を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

❶当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委

員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
❷取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部および主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
❶中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会または経営会議への付議・報告を行う。
❷国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
❸クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役および使用人の業務執行について監督するとともに、業務監査室が内部監査規定に従って内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指揮命令を受けることとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当取締役と監査役が協議の上決定する。

(7) 当社の監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
❶監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社および当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
❷業務監査室は、当社および当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
❸当社および当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社および当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求めることができる。
❹上記の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いはしない旨を社内規定に定める。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合をもち、また、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施する。

## 2. 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。当事業年度における主な整備・運用の状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

❶コンプライアンスハンドブックの改訂版を国内外グループ会社全社員に配布するとともに、国内グループ会社の社員を対象に、e-ラーニングによる理解度テストを実施しました。

❷各地域の統括会社において、コンプライアンス統括者を選定し、グローバルなコンプライアンス体制の整備を進めました。

❸2016年3月に公正取引委員会の立ち入り検査を受けた事実を厳粛に受け止め、独占禁止法遵守に関する社内指針の改定、法令遵守のトップメッセージの発信、管理職層および営業職に対する研修、その他コンプライアンス意識の更なる徹底のための諸施策に取り組みました。

❹業務監査室が、内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、結果を社長および監査役会へ報告しました。

(2) リスク管理に関する取り組み

❶グループリスク管理規定に基づき、国内外の各組織においてリスクの自己評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会およびCSR委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定、リスク毎に統括責任者を選定し、リスクの回避・軽減のための対策を進めています。

❷大規模自然災害による事業所の被災を想定した訓練等を実施し、緊急時の対応体制の確認を行いました。

❸グループリスク管理規定に基づき、BCP（災害時の事業継続計画）を更新し、その内容を確認しました。

(3) 企業集団の内部統制に関する取り組み

コーポレートガバナンスに関する基本方針、事業再編に関する事項、グループ会社の重要な業務執行などの重要事項に関し、当社の取締役会への付議を行うことを取締役会規則において明確にし、取締役会の監督機能を強化しました。

(4) 監査役の監査体制に関する取り組み

重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合に、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いはしない旨を就業規則に明示しました。

# 7 株式会社の支配に関する基本方針

## 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行ったりするための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みは、上記1.の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

❶中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社が目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」で掲げた「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現するため、2015年度から2017年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS－STEP」に取り組み、コア事業の深耕、技術革新、次世代成長モデル、経営資源最適配置および環境への貢献を主要な経営戦略とし、前中期経営計画「GS－Ⅲ」期間に実施した様々な施策の成果を結実させること、ならびに、事業拡大に向けた経営基盤の構築を確実に進めることにより、高収益を実現し、さらなる成長に向けて諸々の戦略を実行してまいります。

❷コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行い、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記1.に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下の諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

(ⅰ)社外取締役による経営監督機能の強化および執行役員制度による経営の意思決定と業務執行責任の分離

(ⅱ)社外監査役による監査機能の充実

(ⅲ)社外有識者による社長の業務執行に対する助言を目的とした経営諮問会議の設置

❸株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、中期経営計画「GS－STEP」の実施期間における利益配分として、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向を35%以上、且つ１株当たり年間配当金を36円以上といたします。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様に公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の終了時から2018年に開催される当社第137回定時株主総会の終結時までです。

## 4. 上記2.の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記2.の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがいまして、上記2.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## 5. 上記3.の取組みについての取締役会の判断

上記3.の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまたは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがいまして、上記3.の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記3.の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されたものです。さらに、上記3.の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3.の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがいまして、上記3.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

以　上

（注）本事業報告に記載の＜＞を付した名称は、クラレグループ製品の商標です。

## 連結貸借対照表 （2016年12月31日現在）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科　目 | 前連結会計年度（ご参考）(2015.12.31現在) | 当連結会計年度 (2016.12.31現在) | 増減（ご参考） |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | | |
| **流動資産** | **296,486** | **324,974** | **28,488** |
| 現金及び預金 | 36,996 | 51,437 | 14,441 |
| 受取手形及び売掛金 | 102,079 | 105,010 | 2,931 |
| 有価証券 | 18,805 | 39,064 | 20,258 |
| 商品及び製品 | 77,582 | 73,504 | △4,078 |
| 仕掛品 | 11,293 | 12,260 | 966 |
| 原材料及び貯蔵品 | 23,310 | 25,504 | 2,193 |
| 繰延税金資産 | 7,598 | 5,974 | △1,623 |
| その他 | 19,430 | 12,669 | △6,761 |
| 貸倒引当金 | △611 | △451 | 160 |
| **固定資産** | **405,284** | **400,458** | **△4,825** |
| **有形固定資産** | **262,019** | **271,827** | **9,807** |
| 建物及び構築物 | 53,959 | 54,343 | 383 |
| 機械装置及び運搬具 | 127,962 | 162,963 | 35,000 |
| 土地 | 18,508 | 19,526 | 1,017 |
| 建設仮勘定 | 56,609 | 29,904 | △26,705 |
| その他 | 4,978 | 5,090 | 111 |
| **無形固定資産** | **83,976** | **79,537** | **△4,438** |
| のれん | 28,564 | 26,256 | △2,308 |
| 顧客関係資産 | 32,244 | 28,880 | △3,364 |
| その他 | 23,167 | 24,401 | 1,233 |
| **投資その他の資産** | **59,287** | **49,093** | **△10,193** |
| 投資有価証券 | 46,057 | 34,023 | △12,034 |
| 長期貸付金 | 239 | 260 | 21 |
| 退職給付に係る資産 | 791 | 827 | 35 |
| 繰延税金資産 | 6,361 | 7,097 | 735 |
| その他 | 5,887 | 6,929 | 1,041 |
| 貸倒引当金 | △50 | △43 | 6 |
| **資産合計** | **701,770** | **725,433** | **23,663** |

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科　目 | 前連結会計年度（ご参考）(2015.12.31現在) | **当連結会計年度 (2016.12.31現在)** | 増減（ご参考） |
|---|---|---|---|
| **負債の部** | | | |
| **流動負債** | **95,450** | **96,136** | **685** |
| 支払手形及び買掛金 | 38,331 | 36,424 | △1,906 |
| 短期借入金 | 7,187 | 7,626 | 439 |
| 未払費用 | 10,468 | 10,719 | 251 |
| 未払法人税等 | 14,692 | 7,635 | △7,057 |
| 賞与引当金 | 5,259 | 5,296 | 37 |
| その他の引当金 | 31 | 4 | △27 |
| その他 | 19,480 | 28,430 | 8,950 |
| **固定負債** | **102,729** | **108,318** | **5,588** |
| 社債 | 10,000 | 10,000 | － |
| 長期借入金 | 42,257 | 42,172 | △85 |
| 繰延税金負債 | 24,102 | 25,442 | 1,340 |
| 役員退職慰労引当金 | 185 | 209 | 23 |
| 環境対策引当金 | 353 | 3,580 | 3,226 |
| 退職給付に係る負債 | 11,247 | 11,542 | 294 |
| 資産除去債務 | 3,615 | 4,192 | 577 |
| その他 | 10,966 | 11,178 | 211 |
| **負債合計** | **198,180** | **204,454** | **6,274** |
| **純資産の部** | | | |
| **株主資本** | **450,682** | **476,439** | **25,756** |
| 資本金 | 88,955 | 88,955 | － |
| 資本剰余金 | 87,147 | 87,178 | 30 |
| 利益剰余金 | 278,899 | 304,277 | 25,378 |
| 自己株式 | △4,319 | △3,972 | 347 |
| **その他の包括利益累計額** | **45,380** | **36,520** | **△8,859** |
| その他有価証券評価差額金 | 10,808 | 10,913 | 104 |
| 繰延ヘッジ損益 | △4 | △110 | △105 |
| 為替換算調整勘定 | 39,377 | 30,054 | △9,323 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △4,801 | △4,336 | 464 |
| **新株予約権** | **831** | **719** | **△112** |
| **非支配株主持分** | **6,695** | **7,300** | **604** |
| **純資産合計** | **503,589** | **520,978** | **17,389** |
| **負債純資産合計** | **701,770** | **725,433** | **23,663** |

## 連結損益計算書 （2016年１月１日から2016年12月31日まで）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科　目 | 前連結会計年度（ご参考）<br>(2015.1.1～2015.12.31) | 当連結会計年度<br>(2016.1.1～2016.12.31) |
|---|---|---|
| **売上高** | **521,721** | **485,192** |
| **売上原価** | **355,137** | **317,748** |
| **売上総利益** | **166,583** | **167,444** |
| **販売費及び一般管理費** | **100,506** | **99,616** |
| **営業利益** | **66,077** | **67,827** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 2,981 | 2,919 |
| 持分法による投資利益 | 0 | 1 |
| その他 | 936 | 1,999 |
| 営業外収益合計 | 3,918 | 4,919 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 724 | 739 |
| 為替差損 | 435 | 774 |
| その他 | 4,299 | 5,051 |
| 営業外費用合計 | 5,459 | 6,565 |
| **経常利益** | **64,535** | **66,181** |
| 特別利益 | | |
| 資産除去債務戻入益 | 461 | － |
| 環境対策引当金戻入益 | 342 | － |
| 固定資産売却益 | 278 | － |
| 特別利益合計 | 1,082 | － |
| 特別損失 | | |
| 環境対策引当金繰入額 | － | 3,293 |
| 減損損失 | 4,847 | 2,179 |
| 固定資産廃棄損 | 425 | 196 |
| 工事遅延損失 | 964 | － |
| 投資有価証券評価損 | 866 | － |
| 特別損失合計 | 7,104 | 5,669 |
| **税金等調整前当期純利益** | **58,514** | **60,512** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,297 | 17,469 |
| 過年度法人税等 | 1,497 | － |
| 法人税等調整額 | 2,252 | 1,838 |
| 法人税等合計 | 22,046 | 19,308 |
| **当期純利益** | **36,467** | **41,204** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 718 | 804 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **35,749** | **40,400** |

## 連結株主資本等変動計算書 （2016年１月１日から2016年12月31日まで）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 88,955 | 87,147 | 278,899 | △4,319 | 450,682 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △14,753 | | △14,753 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 40,400 | | 40,400 |
| 新規連結による変動額 | | | △267 | | △267 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 | △5 |
| 自己株式の処分 | | 30 | | 353 | 383 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | 30 | 25,378 | 347 | 25,756 |
| 当期末残高 | 88,955 | 87,178 | 304,277 | △3,972 | 476,439 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 10,808 | △4 | 39,377 | △4,801 | 45,380 | 831 | 6,695 | 503,589 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | － | | | △14,753 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | － | | | 40,400 |
| 新規連結による変動額 | | | | | － | | | △267 |
| 自己株式の取得 | | | | | － | | | △5 |
| 自己株式の処分 | | | | | － | | | 383 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 104 | △105 | △9,323 | 464 | △8,859 | △112 | 604 | △8,367 |
| 当期変動額合計 | 104 | △105 | △9,323 | 464 | △8,859 | △112 | 604 | 17,389 |
| 当期末残高 | 10,913 | △110 | 30,054 | △4,336 | 36,520 | 719 | 7,300 | 520,978 |

## （ご参考）連結海外売上高

### （1）当連結会計年度（2016年1月1日～2016年12月31日）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| | 米 国 | 中 国 | 欧 州 | アジア | その他 | 合 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ. 海外売上高 | 62,837 | 49,302 | 97,165 | 73,952 | 21,832 | 305,090 |
| Ⅱ. 連結売上高 | — | — | — | — | — | 485,192 |
| Ⅲ. 連結売上高に占める海外売上高の割合 | 13.0% | 10.2% | 20.0% | 15.2% | 4.5% | 62.9% |

### （2）前連結会計年度（2015年1月1日～2015年12月31日）

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| | 米 国 | 中 国 | 欧 州 | アジア | その他 | 合 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ. 海外売上高 | 82,266 | 49,409 | 103,030 | 78,833 | 23,856 | 337,397 |
| Ⅱ. 連結売上高 | — | — | — | — | — | 521,721 |
| Ⅲ. 連結売上高に占める海外売上高の割合 | 15.8% | 9.5% | 19.7% | 15.1% | 4.6% | 64.7% |

（注）1. 国または地域は、地理的近接度により米国、中国、欧州、アジア、その他に区分しています。
（注）2. 連結海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

## 貸借対照表 (2016年12月31日現在)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **223,169** |
| 現金及び預金 | 41,524 |
| 受取手形 | 2,726 |
| 売掛金 | 51,217 |
| 有価証券 | 39,064 |
| 商品及び製品 | 21,615 |
| 仕掛品 | 6,912 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,980 |
| 繰延税金資産 | 1,464 |
| 短期貸付金 | 44,795 |
| 未収入金 | 4,714 |
| その他 | 1,449 |
| 貸倒引当金 | △296 |
| **固定資産** | **289,288** |
| **有形固定資産** | **107,782** |
| 建物 | 30,307 |
| 構築物 | 6,121 |
| 機械装置 | 42,242 |
| 車両運搬具 | 61 |
| 工具器具備品 | 1,290 |
| 土地 | 9,008 |
| リース資産 | 1,508 |
| 建設仮勘定 | 17,242 |
| **無形固定資産** | **4,867** |
| ソフトウエア | 2,144 |
| 施設利用権 | 116 |
| ソフトウエア仮勘定 | 2,606 |
| **投資その他の資産** | **176,638** |
| 投資有価証券 | 27,669 |
| 関係会社株式 | 133,863 |
| 出資金 | 251 |
| 長期貸付金 | 4,867 |
| 繰延税金資産 | 3,251 |
| 前払年金費用 | 2,777 |
| その他 | 4,073 |
| 貸倒引当金 | △117 |
| **資産合計** | **512,457** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **92,323** |
| 支払手形 | 1,393 |
| 買掛金 | 18,728 |
| 短期借入金 | 6,500 |
| リース債務 | 298 |
| 未払金 | 14,766 |
| 未払費用 | 2,237 |
| 未払法人税等 | 3,941 |
| 預り金 | 36,190 |
| 賞与引当金 | 2,240 |
| その他 | 6,026 |
| **固定負債** | **59,045** |
| 社債 | 10,000 |
| 長期借入金 | 42,000 |
| リース債務 | 1,307 |
| 退職給付引当金 | 73 |
| 環境対策引当金 | 3,544 |
| 資産除去債務 | 1,080 |
| その他 | 1,039 |
| **負債合計** | **151,368** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **349,878** |
| 資本金 | 88,955 |
| 資本剰余金 | 87,129 |
| 資本準備金 | 87,098 |
| その他資本剰余金 | 30 |
| 利益剰余金 | 177,765 |
| 利益準備金 | 6,569 |
| その他利益剰余金 | 171,195 |
| 特別償却積立金 | 284 |
| 圧縮記帳積立金 | 2,711 |
| 別途積立金 | 85,000 |
| 繰越利益剰余金 | 83,199 |
| 自己株式 | △3,972 |
| **評価・換算差額等** | **10,491** |
| その他有価証券評価差額金 | 10,625 |
| 繰延ヘッジ損益 | △133 |
| **新株予約権** | **719** |
| 新株予約権 | 719 |
| **純資産合計** | **361,089** |
| **負債純資産合計** | **512,457** |

## 損益計算書 (2016年1月1日から2016年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **217,730** |
| **売上原価** | | **136,041** |
| **売上総利益** | | **81,688** |
| **販売費及び一般管理費** | | **42,642** |
| **営業利益** | | **39,046** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 4,923 | |
| その他 | 3,365 | **8,288** |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 787 | |
| その他 | 4,827 | **5,615** |
| **経常利益** | | **41,719** |
| 特別損失 | | |
| 環境対策引当金繰入額 | 3,258 | |
| 減損損失 | 1,634 | |
| 固定資産廃棄損 | 196 | **5,088** |
| **税引前当期純利益** | | **36,630** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,933 | |
| 法人税等調整額 | △806 | **10,127** |
| **当期純利益** | | **26,503** |

## 株主資本等変動計算書 (2016年1月1日から2016年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 特別償却積立金 | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 88,955 | 87,098 | － | 87,098 | 6,569 | 457 | 2,809 | 85,000 | 71,179 | 166,016 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | － | | | | | △14,753 | △14,753 |
| 当期純利益 | | | | － | | | | | 26,503 | 26,503 |
| 特別償却積立金の積立 | | | | － | | 18 | | | △18 | － |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | － | | △190 | | | 190 | － |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | | | － | | | △97 | | 97 | － |
| 自己株式の取得 | | | | － | | | | | | － |
| 自己株式の処分 | | | 30 | 30 | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | － | | | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | － | 30 | 30 | － | △172 | △97 | － | 12,020 | 11,749 |
| 当期末残高 | 88,955 | 87,098 | 30 | 87,129 | 6,569 | 284 | 2,711 | 85,000 | 83,199 | 177,765 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △4,319 | 337,750 | 10,610 | 1 | 10,612 | 831 | 349,194 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △14,753 | | | － | | △14,753 |
| 当期純利益 | | 26,503 | | | － | | 26,503 |
| 特別償却積立金の積立 | | － | | | － | | － |
| 特別償却積立金の取崩 | | － | | | － | | － |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | － | | | － | | － |
| 自己株式の取得 | △5 | △5 | | | － | | △5 |
| 自己株式の処分 | 353 | 383 | | | － | | 383 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | － | 14 | △135 | △120 | △112 | △233 |
| 当期変動額合計 | 347 | 12,128 | 14 | △135 | △120 | △112 | 11,894 |
| 当期末残高 | △3,972 | 349,878 | 10,625 | △133 | 10,491 | 719 | 361,089 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2017年2月16日

株式会社クラレ
取 締 役 会　御中

**ＰｗＣあらた有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　昭　夫　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　塩　谷　岳　志　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラレの2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2017年2月16日

株式会社クラレ
取 締 役 会　御中

**ＰｗＣあらた有限責任監査法人**

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　昭　夫　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　塩　谷　岳　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラレの2016年1月1日から2016年12月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人であるＰｗＣあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社は防衛装備庁が発注する繊維製品の競争入札に関して公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。監査役会としましては、当社グループ全体における法令遵守の徹底とコンプライアンスの強化に向けた取り組みにつき確認していきます。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年2月20日

株式会社クラレ 監査役会

常勤監査役　村　上　敬　司　㊞

常勤監査役　雪　吉　邦　夫　㊞

社外監査役　藤　本　美　枝　㊞

社外監査役　岡　本　吉　光　㊞

社外監査役　名　倉　三喜男　㊞

以　上

**議案および参考事項**

## 第1号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付けて、「長期企業ビジョン」で描いた「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」の実現に向け、中期経営計画「GS－STEP」（2015年度～2017年度）を実施しています。持続的な業績向上を通じた利益配分の増加を基本方針とし、この期間における利益配分は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35％以上、且つ1株当たりの年間配当金36円以上としています。今後とも、中長期的視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいる所存です。この方針の下、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

これにより、中間配当金と合計した当期の配当金は、１株につき41円となります。

### 期末配当に関する事項

1　**配当財産の種類**

金銭

2　**配当財産の割当てに関する事項およびその総額**

当社普通株式1株につき　　金21円
総額　　7,381,504,158円

3　**配当の効力発生日（支払開始日）**

2017年3月27日

## 第2号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号 1　**伊藤（いとう）　正明（まさあき）**　再任

■ **生年月日**
1957年6月23日

■ **所有する当社株式数**
18,900株

**略歴、地位および担当**

| | |
|---|---|
| **1980年 4 月** | 当社入社 |
| **2012年 6 月** | 当社執行役員 |
| **2013年 6 月** | 当社常務執行役員 |
| **2014年 6 月** | 当社取締役・常務執行役員 |
| **2015年 1 月** | 当社代表取締役社長（現任） |

**取締役候補者とした理由**

2015年1月の就任以降、社長として当社グループの経営を牽引し、中期経営計画の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 2 **松山（まつやま） 貞秋（さだあき）** 再任

■ **生年月日**
1950年10月18日

■ **所有する当社株式数**
8,800株

**略歴、地位および担当**

| | |
|---|---|
| **1975年 4 月** | 当社入社 |
| **2009年 4 月** | 当社化成品・メディカルカンパニー メディカル事業部長 |
| **2010年 6 月** | 当社執行役員 |
| **2012年 4 月** | クラレノリタケデンタル株式会社代表取締役社長 |
| **2012年 6 月** | 当社常務執行役員 |
| **2013年 4 月** | 当社機能材料カンパニー長（現任）、<br>機能材料カンパニー メディカル事業部長 |
| **2013年 6 月** | 当社取締役・常務執行役員 |
| **2016年 3 月** | 当社取締役・専務執行役員 |
| **2016年 6 月** | 当社代表取締役・専務執行役員（現任） |

**取締役候補者とした理由**
人工皮革事業、メディカル事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2013年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 3 **久川（くがわ） 和彦（かずひこ）** 再任

■ **生年月日**
1954年1月22日

■ **所有する当社株式数**
13,300株

**略歴、地位および担当**

| | |
|---|---|
| **1976年 4 月** | 当社入社 |
| **2010年 4 月** | 当社樹脂カンパニー エバール事業部長 |
| **2012年 6 月** | 当社執行役員 |
| **2013年 4 月** | 当社ビニルアセテートカンパニー 副カンパニー長 |
| **2013年 6 月** | 当社常務執行役員 |
| **2014年 6 月** | 当社取締役・常務執行役員 |
| **2015年 1 月** | 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長 |
| **2016年 1 月** | 当社経営企画室担当（現任）、管理部門担当（現任） |
| **2016年 3 月** | 当社取締役・専務執行役員（現任） |

**取締役候補者とした理由**
経営企画、ビニルアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2014年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 4 **早瀬 博章**（はやせ ひろあや） 再任

■ **生年月日**
1956年2月28日

■ **所有する当社株式数**
9,800株

**略歴、地位および担当**

| | |
|---|---|
| 1980年 4 月 | 当社入社 |
| 2012年 4 月 | 当社樹脂カンパニー ポバール樹脂事業部長 |
| 2012年 6 月 | 当社執行役員 |
| 2013年 4 月 | 当社ビニルアセテートカンパニー ポバール樹脂事業部長、生産技術統括本部長 |
| 2014年 6 月 | 当社常務執行役員 |
| 2015年 1 月 | 当社ビニルアセテートフィルムカンパニー長（現任） |
| 2015年 3 月 | 当社取締役・常務執行役員 |
| 2016年 1 月 | 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長（現任） |
| 2016年 3 月 | 当社取締役・専務執行役員（現任） |

**取締役候補者とした理由**
生産技術分野、ビニルアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2015年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 5 **中山 和大**（なかやま かずひろ） 再任

■ **生年月日**
1956年1月1日

■ **所有する当社株式数**
11,400株

**略歴、地位および担当**

| | |
|---|---|
| 1980年 4 月 | 当社入社 |
| 2012年 4 月 | 当社倉敷事業所長 |
| 2012年 6 月 | 当社執行役員 |
| 2013年 4 月 | 当社ビニルアセテートカンパニー 海外事業部長 |
| 2014年 4 月 | 当社技術本部長 |
| 2016年 1 月 | 当社技術本部担当(現任)、アクア事業推進本部担当(現任)、国内事業所担当(現任) |
| 2016年 3 月 | 当社取締役・常務執行役員（現任） |

**取締役候補者とした理由**
生産技術分野、海外でのプラント立ち上げ等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 6 **阿部（あべ） 憲一（けんいち）** 再任

■ **生年月日**
1956年5月3日

■ **所有する当社株式数**
17,700株

**略歴、地位および担当**

| | |
|---|---|
| **1980年 4 月** | 当社入社 |
| **2012年 4 月** | 当社経営企画本部長 |
| **2012年 6 月** | 当社執行役員 |
| **2013年 4 月** | 当社新事業開発本部長 |
| **2016年 1 月** | 当社イソプレンカンパニー長（現任） |
| **2016年 3 月** | 当社取締役・常務執行役員（現任） |

**取締役候補者とした理由**

エラストマー事業、新規事業推進等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 7 **佐野（さの） 義正（よしまさ）** 再任

■ **生年月日**
1956年4月12日

■ **所有する当社株式数**
9,900株

**略歴、地位および担当**

| | |
|---|---|
| **1980年 4 月** | 当社入社 |
| **2010年 4 月** | 当社化学品カンパニー エラストマー事業部長 |
| **2012年 6 月** | 当社執行役員 |
| **2014年 4 月** | 当社機能材料カンパニー メタアクリル事業部長 |
| **2016年 1 月** | 当社機能材料カンパニー 副カンパニー長（現任） |
| **2016年 3 月** | 当社取締役・常務執行役員（現任） |
| **2017年 1 月** | 当社機能材料カンパニー 炭素材料事業部長（現任） |

**取締役候補者とした理由**

ビニルアセテート事業、化学品事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 8 **豊浦 仁**（とようら ひとし）　再任

■ **生年月日**
1958年11月18日

■ **所有する当社株式数**
7,900株

**略歴、地位および担当**

| | |
|---|---|
| **1982年 4 月** | 当社入社 |
| **2010年 4 月** | 当社繊維カンパニー 繊維資材事業部長 |
| **2013年 6 月** | 当社執行役員 |
| **2015年 1 月** | 当社繊維カンパニー 生活資材事業部長 |
| **2015年 3 月** | クラレファスニング株式会社代表取締役社長 |
| **2016年 1 月** | 当社繊維カンパニー長（現任）、大阪本社担当（現任） |
| **2016年 3 月** | 当社取締役・常務執行役員（現任） |

**取締役候補者とした理由**
繊維事業全般における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者番号 9 **浜口 友一**（はまぐち ともかず）　再任　社外　独立

■ **生年月日**
1944年4月20日

■ **所有する当社株式数**
2,900株

**略歴、地位および担当**

| | |
|---|---|
| **1967年 4 月** | 日本電信電話公社入社 |
| **1995年 6 月** | エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）取締役 |
| **1997年 6 月** | 同社常務取締役 |
| **2001年 6 月** | 同社代表取締役副社長 |
| **2003年 6 月** | 同社代表取締役社長 |
| **2007年 6 月** | 同社取締役相談役 |
| **2009年 6 月** | 同社相談役 |
| **2013年 6 月** | 当社取締役（現任） |

**重要な兼職の状況**
株式会社IHI社外取締役、東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、
FPT CORPORATION, Director

**社外取締役候補者とした理由**
株式会社エヌ・ティ・ティ・データの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者としました。なお、当社と株式会社IHI、東日本旅客鉄道株式会社およびFPT CORPORATIONとの間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

候補者番号 10 **浜野（はまの） 潤（じゅん）**

再任 社外 独立

■ **生年月日**
1951年2月27日

■ **所有する当社株式数**
500株

**略歴、地位および担当**

| | |
|---|---|
| **1974年 4 月** | 経済企画庁入庁 |
| **1999年 7 月** | 経済企画庁長官官房秘書課長 |
| **2004年 7 月** | 内閣府政策統括官（経済財政運営担当） |
| **2006年 7 月** | 内閣府審議官 |
| **2008年 7 月** | 内閣府大臣官房長 |
| **2009年 7 月** | 内閣府事務次官 |
| **2012年 1 月** | 内閣府顧問 |
| **2013年 4 月** | 株式会社電通顧問（現任） |
| **2014年 6 月** | 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構理事（現任） |
| **2016年 3 月** | 当社取締役（現任） |

**重要な兼職の状況**

公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長

**社外取締役候補者とした理由**

経済企画庁、内閣府における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者としました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の経営に対し的確な助言をいただけるなど、社外取締役としての職務を適切に執行できるものと判断しました。なお、当社は、現在、CSR活動の一環として、公益財団法人大原記念労働科学研究所の研究活動への支援のため、維持会費の支払いを行っていますが、当該会費の年間支払額は1百万円未満であり、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
（注）2. 浜口友一および浜野 潤の両氏は、社外取締役の候補者です。
（注）3. 浜口友一および浜野 潤の各氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
（注）4. 社外取締役在任期間について
（1）浜口友一氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヵ月となります。
（2）浜野 潤氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
（注）5. 浜口友一および浜野 潤の両氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は両氏を同取引所が定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定です。

## 第3号議案　監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 藤本美枝氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

### 藤本（ふじもと）　美枝（みえ）

再任　社外　独立

■ **生年月日**
1967年8月17日

■ **所有する当社株式数**
0株

**略歴および当社監査役であるときの地位**

| | |
|---|---|
| **1993年 4 月** | 弁護士登録（第二東京弁護士会）、新東京総合法律事務所（後に、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）入所 |
| **2003年 1 月** | 新東京法律事務所（後に、ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）と統合）パートナー |
| **2009年 6 月** | 当社監査役（現任） |
| **2015年 4 月** | TMI総合法律事務所入所 |

**重要な兼職の状況**

TMI総合法律事務所パートナー
生化学工業株式会社監査役（社外監査役）
株式会社東京放送ホールディングス監査役（社外監査役）
株式会社TBSテレビ監査役（社外監査役）

**社外監査役候補者とした理由**

弁護士としての専門的な見識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただけると判断したため、社外監査役候補者としました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる弁護士活動を通じて、企業法務に関する専門的知見と豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に執行できるものと判断しました。なお、当社とTMI総合法律事務所、生化学工業株式会社、株式会社東京放送ホールディングスおよび株式会社TBSテレビとの間には特別な関係はないため、同氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。

（注）1. 藤本美枝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
（注）2. 藤本美枝氏は、社外監査役の候補者です。
（注）3. 藤本美枝氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
（注）4. 藤本美枝氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヵ月となります。
（注）5. 藤本美枝氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を同取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定です。

以　上

## （ご参考）　社外役員の独立性に関する基準

1. 当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該社外役員および社外役員候補者は当社に対し十分な独立性を有するものと判断します。

(1)　当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者
(2)　当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
(3)　当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
(4)　当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
(5)　当社グループから多額の寄附を受けている者またはその業務執行者
(6)　当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）またはその業務執行者
(7)　当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）となっている者の業務執行者
(8)　当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
(9)　当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
(10) 過去10年間において、上記（1）に該当していた者
(11) 過去3年間において、上記（2）～（9）のいずれかに該当していた者
(12) 当社グループと社外役員の相互就任の関係にある者
(13) 上記（1）～（11）に掲げる者の近親者

2. 上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとします。

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

# 株主総会会場ご案内図

**会　　場：ホテルニューオータニ 本館１階「鶴の間」(ザ・メイン宴会場階)**
東京都千代田区紀尾井町４番１号　　電話　03-3265-1111(ホテル代表番号)




**交通機関のご案内：**

| | | |
|---|---|---|
| J　R | A JR中央線・総武線 | 「四ツ谷駅」(麹町口・赤坂口)より徒歩10分 |
| 地下鉄(東京メトロ) | B 丸ノ内線・南北線 | 「四ツ谷駅」(１番口)より徒歩10分 |
| | C 有楽町線 | 「麹町駅」(２番口)より徒歩10分 |
| | D 半蔵門線 | 「永田町駅」(７番口)より徒歩10分 |
| | E 銀座線・丸ノ内線 | 「赤坂見附駅」(赤坂地下歩道　D紀尾井町口)より徒歩10分 |

※駐車場が限られておりますので、電車等公共交通機関をご利用ください。

**当日は来場記念品をご用意しておりますが、ご出席いただいた株主様お一人につき１個とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。**

**株式会社 クラレ**

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮した植物油インキを使用しています。